

## 放射性物質事故等対応資機材に関する検討会の進め方(案)

### 1 検討の目的

消防庁では、東京電力(株)福島原子力発電所事故等の消防活動や近年の NBC 災害対応資機材の高性能化に伴う検知、除染、救助等の活動手法の進展などを踏まえ、これまで作成していた各種マニュアルを統合して一本化し、平成 26 年 3 月に「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」(以下、「マニュアル」という。)として示したところ。

このマニュアルの見直しのための検討の中で、放射性物質事故等が発生した場合に、消防機関が円滑かつ安全に消防活動を実施していくための課題の一つとして、「消防機関として整備する資機材の種類の検討」が指摘されたところ。

この指摘を踏まえ、放射性物質事故等対応資機材に関する検討会(以下、「検討会」という。)を開催し、現在マニュアルにおいて示している放射性物質等の環境下における消防活動が、より安全かつ効果的・効率的に実施することが期待できる対応資機材について検討を行うことを目的とする。

### 2 検討事項

- (1) 消防隊員が使用する新たな放射性物質事故等対応資機材
- (2) 上記(1)の資機材を活用した消防活動の有効性
- (3) その他

### 3 検討方法

- (1) 現状の対応資機材を使用した消防活動の整理

現在マニュアルで示している活動環境等の区分に応じた消防活動スタイル例の防護服、呼吸保護具や各種線量計等(以下、「現状資機材」という。)を使用して消防活動を実施する場合に、現状資機材の性能・機能が向上することにより、より安全かつ効果的・効率的な消防活動が実施出来ると想定される事項を整理する。

- (2) 新たな放射性物質事故等対応資機材の調査・整理

消防隊員がマニュアルに示す消火、救助、救急等の消防活動を行うにあたり、より安全かつ効果的・効率的な消防活動の実施が期待できる放射性物質事故対応資機材(以下、「新資機材」という。)について、情報収集や各種文献等を通じて広く調査を実施する。

調査に当たっては、現状資機材の性能・機能が向上した資機材のほか、マニュアルで示している防護服、呼吸保護具及び線量計等以外の資機材(例：ロボット、遠隔操作機器等)も対象とする。

(3) より有効な消防活動実施のための検討

マニュアルに示す消防活動毎の各種行動について、現状資機材を使用して行う消防活動と、上記(2)の新資機材を使用して行う消防活動を比較した場合、新資機材を使用した方がより有効な消防活動が期待できるのか、機動性、操作性等の観点から検討する。

その際は、消防機関のニーズや実用性や、費用対効果等も踏まえ検討する。

#### 4 検討スケジュール

平成 26 年度に検討会を 3 回開催し、報告書を取りまとめる。

＜平成 26 年＞

9 月 17 日(水) 第 1 回検討会

11 月～12 月頃(予定) 第 2 回検討会

＜平成 27 年＞

1 月～ 2 月頃(予定) 第 3 回検討会

2 月～ 3 月 報告書作成・配布